

事務連絡  
平成27年10月23日

会員各位

沖縄県医師会

「保険診療の留意事項X」記載事項の一部修正について

当会発行の「保険診療の留意事項X」の記載事項に一部誤植がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本会ホームページ及び医師会報（※平成27年12月号掲載予定）において下記のとおり修正をお知らせいたします。

記

1. 修正箇所

「保険診療の留意事項X」21ページの『33 シナジス筋注液』について

2. 修正内容

修正前	修正後
33 シナジス筋注液 胎在期間 <u>35 週未満</u> の早産児への RSウイルス感染予防に対するシナジス筋 注液の投与について (※以下、省略)	33 シナジス筋注液 <u>在胎期間 29 ～ 35 週以下</u> の早産児への RSウイルス感染予防に対するシナジス筋 注液の投与について (※以下、省略)

以上